

第3次広島市環境基本計画（素案）に対する市民意見募集の結果について

1 募集期間

令和2年12月10日（木）から令和3年1月8日（金）まで

2 募集方法

- (1) 広報誌「ひろしま市民と市政」12月15日号及び本市ホームページへの掲載
- (2) 窓口での閲覧および配布（環境局環境政策課、公文書館）

3 受付方法

郵送、ファックス、電子メール、窓口への持参及び本市ホームページの応募フォーム

4 応募件数

74件（18人）

5 意見への対応

区分	件数
(1) 意見の趣旨により計画（素案）を修正するもの	—
(2) 具体的な取組や目標設定に対する意見等であり、計画（素案）の修正は行わな いが、各行政分野（行政計画）における取組の実施等において参考とするもの	57件
ア 環境分野の施策と関連するもの	42件
イ 環境分野以外の行政分野の施策と関連するもの	15件
(3) その他の意見等	17件
計	74件

6 意見の要旨と本市の考え方（同趣旨の意見が複数あった場合は、主な意見を記載しています。）

(1) 意見の趣旨により計画（素案）を修正するもの

該当なし

(2) 具体的な取組や目標設定に対する意見等であり、計画（素案）の修正は行わないが、各行政分野（行政計画）における取組の実施等において参考とするもの

本計画の策定に係る基本的な考え方

本計画は、各行政分野における環境の保全に関する施策の大きな方向性を示すとともに、柔軟かつ弾力的な対応が行えるよう「内容の大綱化」を図っています。

このため、施策の展開を図っていく上で必要な個別具体的な取組や目標数値等につきましては、「広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」や「広島市地球温暖化対策実行計画」などの各行政計画等において記載することとしています。

ア 環境分野の施策と関連するもの（42件）

該当箇所	意見の要旨	本市の考え方
P 3 3 第4章1-3 生物の多様性の確保	現在の温室効果ガス削減目標であれば産業革命以降の気温上昇が2度を超え、多くの植物の生育地が減るため、生物多様性の確保はできないのではないかと。	気候変動が生物の多様性に与える影響への対応は重要であると考えていますが、そのほかに農林業の担い手の育成等による森林や農地の保全など、様々な分野の施策を展開することにより、生物の多様性の確保を図っていききたいと考えています。
P 3 8 第4章2-2-(2) ごみのないまちづくりの推進	広島市内はばい捨てが多いと感じているため、啓発を進めてほしい。	御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「ばい捨て防止対策」で施策の方向性を示しているものと考えています。 なお、本市では、「広島市ばい捨て等の防止に関する条例」を制定し、ばい捨て等の防止に関する施策の推進や意識啓発等に取り組んでいます。
P 4 5 第4章3-5-(1) ごみの減量・リサイクルの推進	焼却ごみの減量目標を明らかにし、市民のごみ減量リサイクル行動につながりやすい提案をすべきである。	御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」で具体的なごみの減量目標の設定や、ごみ減量・リサイクルへの取組などを記載しています。
	生ごみの削減のため、コンポストを各家庭で利用しやすいよう、補助等により普及を促してもらいたい。	御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「ごみの減量・リサイクルの推進」で施策の方向性を示しているものと考えています。
	トレイ等のリサイクル可能なごみの回収場所をもっと増やしてほしい。また、設置場所に回収を促進するポスター等を貼ってはどうか。	いただいた御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。
	ごみを増やさないために、野菜のビニール袋を外すことが必要である。	
	大学でリサイクル等に取り組むことが必要である。	

	観光客対策として、ごみ箱の配置やリサイクルの促進が必要である。	
P 4 6 第 4 章 3 - 6 プラスチックごみ 対策の推進	使い捨てプラスチックを規制する条例をつくってはどうか。また、リサイクルできる食品パックやペットボトルをリサイクルボックスに持っていくと何か還元される仕組みを作ってはどうか。	御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方にに基づき、「プラスチックごみ対策の推進」で施策の方向性を示しているものと考えています。 いただいた御意見につきましては、今後の施策等の参考とさせていただきます。
	市の施設で、自動販売機の代わりにマイボトルへの水の補給ができるようにすることや、自動販売機のペットボトル飲料を紙パックや缶などの商品に変更することができるのではないかな。	
	プラスチックごみの削減について、具体的な数値目標がなく、対策として不十分である。	御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方にに基づき、「広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」で具体的なごみの減量目標の設定や、ごみ減量・リサイクルへの取組などを記載しています。
P 4 8、4 9 第 4 章 4 - 1 - (1) 地球温暖化防止への取組（緩和策） の推進	2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指すのであれば、具体的な温室効果ガスの排出削減目標を定めるべきである。	御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方にに基づき、「広島市地球温暖化対策実行計画」で具体的な削減目標等を記載しています。
	地球温暖化は、市民一人ひとりが日々の取組を行うことで解決していくことのできる問題であるため、一人でも多くの市民に今の生活様式を見直してもらえるような記載がほしい。	御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方にに基づき、「環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換」で施策の方向性を示しているものと考えています。 なお、具体的な取組につきましては、「広島市地球温暖化対策実行計画」において市民、事業者の主体的行動について記載しています。
	再エネに関する人材育成や事業者への情報提供、補助などを積極的に行ってほしい。また、公共施設の屋根に太陽光パネルを設置するなど、市がモデルとなるような取組を行っていく必要がある。	御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方にに基づき、「地球温暖化防止への取組（緩和策）の推進」でその施策の方向性を示しているものと考えています。 いただいた御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。
	化石燃料を使わない電源を使用した企業や団体に何か優遇される制度を作ってはどうか。	
	再生可能エネルギーの普及の促進のためにも、まず市が再生可能エネルギー100%の事業者から電力を購入する必要がある。 事業所や一般家庭でのエネルギーシフトが促進されるような取組が必要である。また、太陽熱利用や地中熱利用など「熱は熱で」の意識を普及させるとともに、住宅性能評価・表示やエコリフォーム助成制度などを進めてほしい。	

	<p>広島市の施設に関しては、再生可能エネルギーを導入している企業から電気を買ってほしい。また、広島ドリミネーションは縮小してほしい。</p>	
	<p>再生可能エネルギーにおけるメガソーラーにおいては、自然環境の地形や景観を大きく変えることなく、地域住民の意見を尊重して考えていくことが必要ではないか。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「地球温暖化防止への取組（緩和策）の推進」でその施策の方向性を示しているものと考えています。</p> <p>なお、本市では、「広島市環境影響評価条例」等に基づき、一定規模以上の発電所を設置する事業者に対し、環境影響評価手続を義務付けるとともに、条例の対象外の事業においても、事案に応じて、周辺環境への適正な配慮を求めることとしています。</p>
<p>P 5 0 第4章4-1-(2) 気候変動による影響への適応（適応策）の推進</p>	<p>昨年札幌で開催された「気候市民会議さっぽろ2020」のような会議を広島市でも開催してもらいたい。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「気候変動による影響への適応（適応策）の推進」で施策の方向性を示しているものと考えています。</p> <p>なお、具体的な取組としましては、「広島市地球温暖化対策実行計画」において、学校教育で活用する副読本の作成や、市民出前講座、セミナー等の開催等を実施しています。</p>
	<p>学校で気候変動の講演会を行うなど、気候変動の事について子供たちに知ってもらいたい。また、ニュースでも気候変動の危機についてもっと報道してほしい。</p>	
	<p>地球温暖化の問題が重要かつ喫緊の課題であることを市民に周知させる上で、気候非常事態宣言を宣言することを求める。</p>	<p>本市では、地球温暖化防止に対する意識啓発を高め、市民、事業者、行政が一体となって、脱炭素社会の構築に向けた取組を進めることとしており、現時点において、宣言を行うことは考えておりません。</p>
<p>P 4 9 第4章4-1-(1) 地球温暖化防止への取組（緩和策）の推進 P 5 3 第5章1-1-(3) 行政（本市）の役割</p>	<p>畜産業は環境汚染や地球温暖化の原因の一つであるため、学校で定期的に肉を使わない給食を提供するなどの啓発をしてはどうか。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「脱炭素社会の構築に向けた普及啓発」や、「環境教育の推進」で施策の方向性を示しているものと考えています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>P 5 3 第5章1-1-(3) 行政（本市）の役割</p>	<p>広島市が調達する消耗品を生分解性プラスチックなどの環境に配慮したものに転換してはどうか。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「率先して環境の保全及び創造に関する取組を実施」で施策の方向性を示しているものと考えています。</p> <p>なお、具体的な取組としましては、毎年度「広島市役所グリーン購入ガイドライン」を策定し、環境に配慮した物品等の購入などを行っています。</p>

<p>P 5 3 第5章1-1-(3) 行政（本市）の役割</p>	<p>環境教育として、具体的かつ継続可能な取組を大学までの学生期間に行い、リサイクルなどの環境保全に向けた自分でできる事を習慣化することが必要ではないか。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「環境教育の推進」で施策の方向性を示しているものと考えています。</p> <p>なお、具体的な取組としましては、小中学校等における環境学習の推進、高校や大学と連携したごみ減量等に係る取組の推進等を図っています。</p>
<p>P 5 3 第5章3-1-(3) 行政（本市）の役割</p>	<p>市民、事業者等の環境意識を醸成するために、「環境教育基本計画」を策定してはどうか。</p> <p>社会人向けの環境教育が足りていない。広島市にどのような自然があり、現状どのような危機にあり、どのような解決策があるのか示していく必要がある。</p> <p>環境基本計画について、小学生、中学生、高校生、大学生などの意見を聞く場所を作ってほしい。</p>	<p>現時点では当該計画を策定することは考えていませんが、今後も教育部局等と連携しながら取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「行政（本市）の役割」で施策の方向性を示しているものと考えています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

イ 環境分野以外の行政分野の施策と関連するもの（15件）

該当箇所	意見の要旨	本市の考え方
<p>P 3 2 第4章1-2-(1) 森林の保全 P 3 3、3 4 第4章1-3 生物の多様性の確保</p>	<p>豊かな生態系を次世代に残すために、動物たちが住むことができる森林づくりを目指してほしい。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「森林の保全」や「生物の多様性の確保」で施策の方向性を示しているものと考えています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>P 3 2 第4章1-2-(1) 森林の保全</p>	<p>林業について、林業振興のほか、森林の破壊につながる開発の規制が必要である。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「森林の保全」で施策の方向性を示しているものと考えています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>P 3 2 第4章1-2-(2) 農地の保全</p>	<p>農業の多面的機能について、市としても位置付けを強めてほしい。また、持続可能な家族農業や環境保全循環型農業を推進し、安全な農産物の確保ができるよう支援に力を入れてほしい。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「農地の保全」で施策の方向性を示しているものと考えています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>P 3 2 第4章1-2-(1) 森林の保全 P 3 2 第4章1-2-(2) 農地の保全</p>	<p>新規就農者の育成や農林業への従事者を増やすことと同時に、企業に勤める人たちが週末や勤務後に少しずつでも農業や林業に関われるよう、週末植林、週末間伐、週末田植えなどができるツアーを実施してほしい。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「森林の保全」や「農地の保全」で施策の方向性を示しているものと考えています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

<p>P 3 2 第4章1-2-(3) 市街地の緑の保全</p>	<p>サンフレッチェのスタジアム建設により、中央公園が失われるため、それに替わる自然を感じられる場所、生物のすみかが旧市内に必要なと思う。</p> <p>建築物の屋上緑化の一部を貸し家庭菜園にしてはどうか。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「市街地の緑の保全」で施策の方向性を示しているものと考えています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>P 3 4 第4章1-3-(2) 種の多様性（種間の多様性）の確保</p>	<p>化学肥料や化学農薬の使用を低減する栽培方法の普及に挑戦する農家への支援をしてほしい。</p> <p>グリホサート系除草剤等の使用について、市として使用していることがあれば、中止してもらいたい。</p> <p>農薬や化学肥料に頼らない有機農業の育成、普及に力を入れてほしい。特に、保育園や小中学校の給食への有機農産物の活用を目指してほしい。</p> <p>農薬や化学肥料、ゲノム編集を使わない農家に支援をしてほしい。また、遺伝子組み換え、ゲノム編集された食品の表示を義務化してほしい。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「種の多様性（種間の多様性）の確保」で施策の方向性を示しているものと考えています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>P 3 5 第4章1-4 自然との触れ合いの推進 P 3 8 第4章2-2 自然と調和した美しく品のある都市景観の創出</p>	<p>観光客増加に伴う環境汚染については、生物多様性の確保の面でもより明確な対策を講じてほしい。また、観光客の増加に取り組んでいくのであれば、それと同時に、環境に配慮したツアーを推進するべきではないか。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「自然との触れ合いの推進」や「自然と調和した美しく品のある都市景観の創出」で施策の方向性を示しているものと考えています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>P 3 9 第4章2-3-(4) 自転車・徒歩への転換の促進</p>	<p>駐輪場の利用料金を安くすることで自転車利用者が増加すると考えられるため、駐輪場の増設や駐輪場利用料金を減額してほしい。また、自転車道路についてもより充実してほしい。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「自転車・徒歩への転換の促進」で施策の方向性を示しているものと考えています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>P 4 6 第4章3-6-(3) 海洋プラスチックごみ対策</p>	<p>牡蠣パイプは広島特有のプラスチックごみであるため、牡蠣養殖業者と協力し合い、対策を進めてはどうか。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、計画の基本的な考え方に基づき、「海洋プラスチックごみ対策」で施策の方向性を示しているものと考えています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

(3) その他の意見等 (17 件)

該当箇所	意見の要旨	本市の考え方
P 2、3 第1章2-3 総合的・横断的視点の設定	「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、世界から貧困をなくすことを最重要の目標として掲げているため、ゴール1は計画と関連しないという理由で省かれていい項目ではない。	御意見のとおり、SDGsはゴール1も含め、すべてのゴールが重要であると認識していますが、本計画では、施策の方向性をより分かりやすく示すため、それぞれの施策の方針等と特に関連の深いものを関連付けています。
P 17、18 第1章7-10 気候変動	文章だけではなく、イラストも交え、一枚で気候変動の原因と影響、そこから広島市が行う取組について示してほしい。	気候変動は本市を取り巻く様々な環境課題の一つと考えているため、他の項目の記載とのバランスも考慮し作成しています。 なお、気候変動に関しては、「広島市地球温暖化対策実行計画」で具体的な取組等について記載しています。
P 51 第4章4 地球環境の保全への貢献に関して参考となる主な指標等	中国電力株式会社のCO ₂ 実排出係数について記載があるが、今後、ベトナムの石炭火力発電所であり、建設に中国電力が関与しているブンアン2が稼働した場合にはその数値も記載してはどうか。	本計画に掲げる指標等は、あくまでも本市の環境の現状を把握する上で参考となる数値としています。
P 53 第5章1-3 広島市環境審議会	委員の名前のみならず、どのようなプロセスで委員が選ばれたのかについても記載する必要がある。 若い世代の市民を審議会委員として参入させてはどうか。	審議会委員は、専門的な見地から意見を述べていただくよう、環境に関する様々な分野の学識経験者等から構成されています。また、市民委員の公募を行っており、幅広い年代の市民が当審議会に参入できるようにしています。
P 54 第5章2-2 計画の見直し	計画の見直しは最終年度（令和7年度）のみではなく、毎年の進捗報告とともに新たな目標や計画、取組を公表してほしい。	本計画の進捗状況につきましては、毎年度広島市環境審議会に報告しています。また、環境の状況や環境の保全及び創造に関する施策の状況等を明らかにした年次報告書を作成し、新たな取組があれば追加しています。 本計画の見直しにつきましては、一定期間、指標の動向等を把握し、施策の効果を分析しながら行う必要があると考えているため、計画期間を5年とし、最終年度に見直しをすることとしています。
その他全般	環境問題について知識のない市民にとって、この計画の文章は大変読みづらく、理解しにくい内容になっている。より、市民に関心を持ってもらうためにも、イラストを使用したり、インフォグラフィックスなどを使用してもっと短くまとめたものを別途作成するなどをする必要があると考える。	御意見のとおり、市民等によりわかりやすい資料の作成が必要であると考えており、本計画の策定に当たっては、概要版を作成することとしています。

	<p>本当にこの計画で気候危機を止められると思っているのか疑問である。</p>	<p>計画の基本的な考え方に基づき、気候変動に対する具体的な取組や方針につきましては、「広島市地球温暖化対策実行計画」に記載しています。</p>
	<p>全体的に具体性がないため、具体的な策を記載してはどうか。</p>	<p>計画の基本的な考え方に基づき、個別具体的な取組や目標数値等につきましては、各行政計画等において記載することとしています。</p>
	<p>どの項目においても、一定の期間で具体的にどのような対策をしていくのか、明確な数値目標を設定したうえで対策していくべきである。</p>	
	<p>環境基本計画ではないが、環境政策についての意見である。</p> <p>環境保全の取組みは、市民の自主的な取組に任せるのではなく、行政の仕組みづくりが重要である。</p> <p>エネルギーについても、省エネ技術の特許を企業が取って独占しないよう、独占禁止法の適用対象にするなど、法律の工夫も必要である。</p> <p>また、環境税は、業者のCO₂排出量が増えれば税収が増えて対策に充てられるというのをおかしいため、MMTや電力マネーを対策に充てるべきである。</p>	<p>御意見につきましては、今後の各行政分野における施策の参考とさせていただきます。</p>
	<p>パブリックコメントの告知をHP以外のSNS等でも行った方が、より市民とともに考え、より良いものが築けると思う。</p>	<p>御意見につきましては、次回の計画改定の参考とさせていただきます。</p>
	<p>市民意見募集を各種SNSで発信するなどして、より市民の意見が集まるよう工夫する必要があると考える。今の状況では市民の意見を十分に集めることはできない。</p>	